

スルーしてしまう
うのだ。自分と
は関係ないこと
だと考えてしま
うから。

世界では領土問題につな
がる戦争が起こっていま
すが、北方領土問題は
戦争になっていません。
近年の状況を踏まえ、
平和的解決の大切さにつ
いて考えてみましょう。
(審査員 紀洲谷)

どうして、
大切な人たちの
お墓に行くことが
できないのか。

ぼくたちのような
若い世代が関心を
持ち続けることも、
大切なことだと
そのとき思いました。

答えのない問題に、
皆さんは何を感じ、
どう考えますか。
(審査員 大橋)

私はふと、ある想像をしました。

もしも
淡路島が
奪われたら。

それは決して、他人事
ではないなと感じました。

私は返還を求め続ける
ことが本当の正解か
わからなくなりました。

今から 50 年後、日本は
どんな国になっているだ
ろう。そして、世界はどう
なっているのだろうか。
まだ北方領土という言葉
は存在しているだろうか。
あなたはどう思いますか？
(審査員 原)

令和 8 年度

自分ごと
にする

北方領土 作文コンクール

募集要領

※詳細は
裏面に記載

テーマ / 北方領土に関するものであれば内容は自由
対象 / 兵庫県内の中学校在学者
作品規定 / 1,200 文字 (400 字詰め原稿用紙 3 枚) 程度
期間 / 令和 8 年 7 月 1 日 (水) ~ 10 月 30 日 (金)

「令和8年度北方領土作文コンクール」募集要領

- 1 趣 旨 兵庫県内の中学生が、北方領土の現実に関心を高めるとともに、北方領土が歴史的経緯や国際法に照らしても日本の固有の領土であることを正しく理解することを目的としています
- 2 テ ー マ 北方領土に関するものであれば内容は自由です
- 3 主 催 北方領土返還運動兵庫県推進会議、兵庫県北方領土教育者会議（共催）
- 4 後 援 内閣府北方対策本部、外務省、兵庫県、神戸市、兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会、独立行政法人北方領土問題対策協会
- 5 留 意 点 関係国につながりを持つ方々が不安を感じることをないよう、誹謗中傷や差別につながるような主張は慎み、平和と人権について十分考え、応募してください
- 6 募 集
- (1) 対 象 兵庫県内の中学校在学者
- (2) 期 間 令和8年7月1日（水）～令和8年10月30日（金）
- (3) 作品規定 1,200字（400字詰め原稿用紙3枚）程度
- (4) そ の 他 本文の前に題名・学校名・学年・氏名（ふりがな）を記入、学校単位で取りまとめの上、令和8年11月6日（金）までに提出（必着）してください
- 7 審 査 主催者において選定した審査員により審査します
- 8 表 彰 等
- (1) 発 表 審査結果は、令和9年1月上旬に各応募校の学校長あてにお知らせします
- (2) 表彰点数 最優秀賞：1点（副賞：5千円分の図書カード）
優 秀 賞：3～5点（副賞：3千円分の図書カード）
優 良 賞：10点程度（副賞：1千円分の図書カード）
- (3) 表 彰 式 最優秀賞については、表彰式を実施（2月上旬）します
それ以外の入賞者については、入賞者の在籍する中学校へ賞状及び副賞を送付します
- (4) 感 謝 状 当作文コンクールに積極的に取り組んだ中学校に対し、兵庫県北方領土教育者会議会長名による感謝状を贈呈します
- (5) そ の 他 入賞作品の中から独立行政法人北方領土問題対策協会の主催する、「令和7年度『北方領土に関する』全国スピーチコンテスト」第2次選考へ推薦します
また、最優秀賞受賞者は北海道で行われる研修事業（令和10年実施予定）へ推薦します
- 9 参 加 賞 応募者全員にお渡しします（北方領土啓発用文房具 等）
- 10 そ の 他
- (1) 応募作品は原則として返却しません
- (2) 応募作品の著作権は主催者に帰属します
- (3) 応募作品は今後の北方領土返還運動の啓発などで使用することがあります。また、入賞作品は公表するほか、作品集や作品展、ホームページなどで使用することがあります
- (4) 北方領土に関する主なホームページを集めたので、参考にしてください



北方領土返還要求シンボルマーク

・（独）北方領土問題対策協会
<https://www.hoppou.go.jp/>



・内閣府北方対策本部（北方領土問題）
<https://www8.cao.go.jp/hoppo/>



・外務省（北方領土問題）
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/hoppo/>



作品の提出先・
お問い合わせ先

兵庫県北方領土教育者会議事務局

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 兵庫県広報広聴課内 / TEL：078-362-3020（直通）